

## 第十六章 文の成分の位置

前の章までに於て、普通の文及び特別の文の成分に關するお話を致しましたが、是から此等の各が文の中に於て何んな順序に置かれるかと云ふことに就いてお話しすることに致します。

尋常普通の文章に於いて各成分の置かれる順序は大體次の通ります。

(一) 主語は他の主要成分よりは上に置かれ、述語は他の成分よりは下に置かれます。「水流<sub>主</sub><sub>述</sub>」「谷が深<sub>主</sub><sub>述</sub>い。」

(二) 文の中に一つの補語又は客語がある場合には、之を主語と述語との間に置くのが普通であります。「將軍白馬に乘<sub>主</sub><sub>補</sub>る。」「猫が鼠を捕<sub>主</sub><sub>客</sub>る。」文の中に二つの補語がある場合には、所動の補語を上に置きます。「母子所<sub>補</sub>に袖に縋<sub>補</sub>らる。」「泥棒に藏<sub>所</sub><sub>補</sub>にはいられる。」

補語と客語がある場合には、其の位置は一定致しませぬ、唯意味の重いも

のを上に置くのであります。「汝に筆を與ふべし。」「手紙を友人に託す。」「老人が枝に短冊を附けた。」「馬を木に繋ぐ。」併し補語が客語的補語である場合には之を下に置き、令動の補語である場合には之を上に置きます。  
 貫之を土佐の守に任す。」「侍女をして舞を舞はしむ。」「江戸を東京と改めた。」「按令摩に肩を揉ませる。」

文の中に二つの補語と客語がある場合には、所動又は令動の補語を上に置きます。「甲、乙の爲に職を丙に奪はる。」「我弟をして事情を父に告げしむ。

「友達の妻君に酒を下男に強ひられた。」「祖父が兄に弟に財産を譲らせた。」

(三) 總主語はそれに屬する主語の上に、總客語はそれに屬する客語の上に、又同格語はそれと一致する語の上に置きます。「仁者は命長し。」「藍は浙江の産を良品とす。」「義貞逆臣義時を誅す。」「櫻は色も匂もよい。」「魚は鯛を好みます。」「兄頼朝に忌まれて、吉野に隠れた。」

提示語は主要成分の上に、獨立語は文の上に置かれます。

提示(客) 主 客  
提 示 語 獨 立

總主語・總客語  
の位置  
語及び同格語

形容的修飾語  
の位置

を選舉す。『吾の袂よ乾きだにせよ。』東京に京都に大阪、之を三府と云ひます。『おい何をして居るんだ。』

提示(客)

客

補

述

(四) 形容的修飾語は其の形容する語連語(體言又は他の形容的修飾語で形容された體言)の上に置

きます。『清き川村の東を流る。』滔々たる雄辯は列席せる判検事等に深き感動を與へたり。『鷺に追はれた雀が檐の下に隠れた。』維盛の率ゐた平家の軍勢が水鳥の羽音に驚かされた。

副詞的修飾語  
の位置

(五) 副詞的修飾語は其の限定する語(用言其の他述語のみ有するもの)の連語(客語・補語等を其へた用言等、其の他述語の資格)及び節の上に置きます。『家いさゝか傾く。』徒らに日を過す。『恐らくはさる事あらじ。』山が高く聳えて居る。『忽ち火炎に包まれた。』或所に一人の王子があつた。

倒置

✓以上述べたのは文の成分の普通の位置であります。が場合に依つては普通のと違つた位置を取ることがあります。是は趣意の最も深いものに重きを置く爲に上に置き、又は語調を整へる爲に顛倒するのであります。今其の倒置の普通の場合を挙げて見ますと、斯うなります。

1. 述語を主語の上に置くもの。

美なる哉山河の國。何事を語り給へるぞ諸君は。  
もう歸るのか君は。旗を持たう僕は。

2. 補語又は客語を主語の上に置くもの。

降る雪に樵の道も理れけり。何事をいかなるものが書きたるや  
らむ。彼の筆を誰に汝は與へしお。何を君は見て居るのか。兄から私は教を受けたのです。

3. 副詞的修飾語を主語の上に置くもの。

早くも旭日の御旗は翻りぬ。

どんと船は岸につきあたつた。

4. 補語・客語を述語の下に置くもの。

思ひきや雪踏み分けて君を見んとは。

棹はうがつ波の上の月を。

船は裏ふ海の中の空を。

中つた、中つた金的に。」きつと忘れるな今いつた事を。」  
述 極 副修 述 副修 形修 客

5. 形容的修飾語を述語の下に置くもの。

浪の文織れ唐の大和の。

これが母です私の。

6. 副詞的修飾語を述語の下に置くもの。

船は去りぬ海のあなたに。」船疾く漕げ日のよきに。  
主 述 形修 副修 客副修 述 副修

7. 獨立語を述語の下に置くもの。

待て暫く。着物を着ろ風を引くから。

聲絶えず、鳴けや鶯。  
副修 述 獨立

これら待てるざり。

8. 以上の二つ又二つ以上が混淆したもの。

とへかし人の花のさかりを。いざたまへ浴に太夫どの。  
述 獨立 補 客形修 獨立

やれよ君加藤にボルを。

てはならぬことは固よりであります。併し誤解を生ずる虞のある時には、假令普通の位置を取つて居るものでも、其の順序を變じなければならぬのであります。例へば「私は毎日汽車で附屬小學校へ通學する生徒に遇ふ」と云ふ文の「毎日」「汽車で」は共に「附屬小學校へ通學する」を限定するのか、又は「汽車で」だけが「附屬小學校へ通學する」を限定するので、「毎日」は其の下の總べての語句を限定するのか、又は「毎日」も「汽車」も共に下の總べての語句を限定するのか、口で云ふ場合には聲に斷續があるから分りますけれども、筆に書くときにはそれが紛れ易うございます。で「毎日」「汽車で」が共に「附屬小學校へ通學する」を限定する意味を示すのなら、原文の儘でも善いのですけれども、若し「汽車で」だけが「附屬小學校へ通學する」を限定して「毎日」は其の下の總べての語句を限定するのかなれば、却つて普通の位置を破ることには成りますけれども、其の位置を變じて「私は汽車で附屬小學校へ通學する生徒に毎日遇ふ」又は「私は附屬小學校へ通學する生徒に毎日汽車で遇ふ」と云ふやうにするのがよいのであります。